

地域安全ニュース

《安全で安心なまちづくり旬間》

千葉県警察は毎年10月11日から20日までの間を「安全で安心なまちづくり旬間」に指定し自治体、防犯協会などの団体、事業者と防犯活動に携わるボランティアと協力して犯罪の起りにくいまちづくりを目指した活動を行います。

○活動内容

- ・街頭での防犯キャンペーン
- ・防犯ボランティアなどによる防犯パトロール
- ・防犯教室、防犯座談会、出前防犯講話の開催
- ・金融機関やコンビニエンスストアなどの模擬強盗訓練
- 「犯罪のない安全で安心なまちづくり」の実現のため、運動へのご理解とご協力をお願いします。

《防犯大会を実施》

山武警察署と防犯協会連合会では、「犯罪のない安全で安心なまちづくり」を目指し防犯大会を実施します。

▼とき 10月17日(水) 午前9時

▼ところ 町民会館

▼内 容

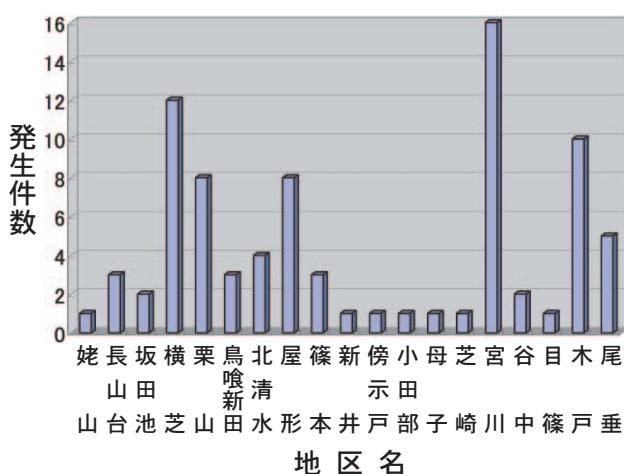
- ・防犯協力者及び防犯ポスター入賞者の表彰
- ・防犯教室
- ・防犯キャンペーン

◆問い合わせ

山武警察署管内防犯協会連合会事務局

☎ 0475-82-0110 内線261

犯罪発生地区の状況 (平成19年1月1日～8月31日)



▼申込期限	▼とき	▼ところ	◆申込・問い合わせ
10月26日	11月9日(金)	町体育館	福祉課 ☎ 82-6545
	・受付		社会福祉協議会 ☎ 82-1114
	・開式	午前10時	

特設行政相談所の開設

総務省では、国民の方々に行政相談制度への理解と気軽な利用を推進するために、10月15日(月)から21日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、各地で特設行政相談所等を開設します。

今年も総務大臣から委嘱された行政相談委員が、皆様からの苦情や困りごとをお聴きし、その解決を促します。

◎特設行政相談所

とき 10月23日(火) 午後1時30分～4時

ところ 町民会館

◎担当相談委員

佐久間和夫氏(木戸台)

平山 公恵氏(長塚)

相談は無料で、秘密は守ります。

国の仕事、独立行政法人、特殊法人などの仕事(例えば、年金、医療介護保険、労働災害、登記事務、道路、窓口サービス等)について、ご相談ください。

○苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない

○苦情や困っていることを、どこに相談したらよいかわからない

○制度や仕組みがわからない

◆問い合わせ 総務課秘書広報班 ☎ 84-1211

横芝光町戦没者追悼式

参列者を受付

戦争の惨禍を繰り返すことのない恒久平和を願い、平和の礎として戦没された本町すべての方々の冥福を祈るために戦没者追悼式を行います。参列希望の方はお申込ください。